

# 5月から募集開始！

流山市議会だより

流山市在住・  
在学・在勤の方  
対象

# 写真コンクール



**募集期間 令和8年5月1日(金)～6月1日(月)当日消印有効**

※直接持ち込みしていただく場合は、募集期間中・平日の開庁時間内(8:30-17:15)にお越しください。

**テーマ**

- ・流山市内で撮影した四季折々の風景、祭りやイベントの写真
- ・学校の行事(運動会、修学旅行、文化祭など)の写真

※令和7年1月以降に撮影した、未発表の自作品

スマホで撮影した写真も、  
もちろん応募OK！



**写真サイズ**

**カラープリント2Lサイズ**(127mm×178mm)

※必ずプリントした「横長」の写真でご応募ください。

**賞**

**入賞4点** (8月号、11月号、翌年2月号、5月号にそれぞれ掲載)

入賞者には賞状、3,000円相当の商品券、作品が掲載された市議会だより10部を進呈

※詳細は裏面へ

左の4枚の写真は、前回の写真コンクール入賞作品です。撮影者:原口 孝和さん、富本 利子さん、里川 正広さん、一居 隆司さん(右上から時計回り)

## 応募方法

下記の応募票に必要事項を記入の上、プリントした応募作品の裏面に貼付し、

議会事務局まで郵送または持参してください。

**1人3点まで応募できます。※入賞は1人1点まで**

## 応募いただく上での注意点

- 応募いただいた作品は、返却できませんのであらかじめご了承ください。
- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 肖像権やプライバシーの侵害などに注意し、個人の特定できる写真は、必ず本人に応募の承諾を得てください。
- 画像ソフトなどで合成、加工した写真は応募できません。
- 入賞者には、後日撮影データを提出していただきます。  
※データにおいて、撮影日が明らかに基準日より前のものと判断できる場合には、入賞を取り消すことがあります。  
あらかじめご承知おきください。
- 主催者(流山市議会)は入賞作品を第三者に貸与しません。ただし、撮影者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で、承諾が得られた場合についてのみ貸与を行います。
- 主催者は、入賞作品を、本コンクールの広報活動として、新聞・雑誌・テレビ・ホームページなどで使用する場合があります。なお、使用に当たっては、撮影者の氏名を表示します。
- 選外作品についても、本コンクールの広報活動として、市役所庁舎内での掲示などで使用させていただく場合があります(希望しない方を除く)。  
使用する場合には、作品名のみ表示します。
- 応募いただいた方の住所は、本コンクールのチラシを送らせていただくなど、広報活動で使用させていただく場合があります。



## 入賞発表

審査終了後、郵送でご連絡します。また、入賞者には別途ご連絡します。

### 応募・問い合わせ先

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 流山市役所第1庁舎4階  
TEL:04-7150-6099 FAX:04-7150-2863 メール:gikai@city.nagareyama.chiba.jp

**※作品の募集開始は、5月1日(金)からです。**

### 流山市議会だより写真コンクール応募票

#### 1. 応募者情報

フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏名	年齢	歳	
住所	〒		
電話番号			
撮影場所			
撮影日	年	月	日
▼コンクールを知ったきっかけ(該当するものに✓)			
<input type="checkbox"/> 写真コンクールチラシ		<input type="checkbox"/> 写真コンクールポスター	
<input type="checkbox"/> 市議会だより		<input type="checkbox"/> 広報ながれやま	
<input type="checkbox"/> 市議会ホームページ		<input type="checkbox"/> 市議会X/Facebook	

#### 2. 応募要件(該当する□に✓)

- 令和7年1月以降に撮影した、未発表の作品である。
- カラープリントした2Lサイズかつ横長の写真である。
- (人物が写っている場合のみ)個人を特定できる写真について、本人に応募の承諾を得ている。

この応募票を太枠部分で切り取り、作品の裏側に貼り付けた状態でご提出ください。